

【表紙】

【公表書類】	発行者情報
【公表日】	2025年6月27日
【発行者の名称】	株式会社デジタルキューブ (DigitalCube Co. Ltd.)
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小賀 浩通
【本店の所在の場所】	兵庫県神戸市中央区海岸通5番地
【電話番号】	050-3355-1751 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 菊池 崇仁
【担当J-Adviserの名称】	フィリップ証券株式会社
【担当J-Adviserの代表者の役職氏名】	代表取締役社長 永堀 真
【担当J-Adviserの本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋兜町4番2号
【担当J-Adviserの財務状況が公表されるウェブサイトのアドレス】	https://www.phillip.co.jp/
【電話番号】	03-3666-2321 (代表)
【取引所金融商品市場等に関する事項】	株式会社東京証券取引所 TOKYO PRO Market 振替機関の名称及び住所は下記のとおりです。 名称：株式会社証券保管振替機構 住所：東京都中央区日本橋兜町7番1号
【公表されるホームページのアドレス】	株式会社デジタルキューブ https://www.digitalcube.jp/ 株式会社東京証券取引所 https://www.jpx.co.jp/

【投資者に対する注意事項】

- 1 TOKYO PRO Marketは、特定投資家等を対象とした市場であり、その上場会社は、高い投資リスクを含んでいる場合があります。投資者は、TOKYO PRO Marketの上場会社に適用される上場適格性要件及び適時開示基準並びに市場価格の変動に関するリスクに留意し、自らの責任で投資を行う必要があります。また、投資者は、発行情報により公表された情報を慎重に検討した上で投資判断を行う必要があります。特に、第一部 第3 4【事業等のリスク】において公表された情報を慎重に検討する必要があります。
- 2 発行情報を公表した発行者のその公表の時の役員（金融商品取引法（以下「法」という）第21条第1項第1号に規定する役員（取締役、会計参与、監査役若しくは執行役又はこれらに準ずる者）をいう）は、発行情報のうち重要な事項について虚偽の情報があり、又は公表すべき重要な事項若しくは誤解を生じさせないために必要な重要な事実に関する情報が欠けていたときは、法第27条の34において準用する法第22条の規定に基づき、当該有価証券を取得した者に対し、情報が虚偽であり又は欠けていることにより生じた損害を賠償する責任を負います。ただし、当該有価証券を取得した者がその取得の申込みの際に、情報が虚偽であり、又は欠けていることを知っていたときは、この限りではありません。また、当該役員は、情報が虚偽であり又は欠けていることを知らず、かつ、相当な注意を用いたにもかかわらず知ることができなかったことを証明したときは、上記賠償責任を負いません。
- 3 TOKYO PRO Marketにおける取引所規則の枠組みは、基本的な部分において日本の一般的な取引所金融商品市場に適用される取引所規則の枠組みと異なっています。すなわち、TOKYO PRO Marketにおいては、J-Adviserが重要な役割を担います。TOKYO PRO Marketの上場会社は、特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例に従って、各上場会社のために行動するJ-Adviserを選任する必要があります。J-Adviserの役割には、上場適格性要件に関する助言及び指導、並びに上場申請手続のマネジメントが含まれます。これらの点について、投資者は、東京証券取引所のホームページ等に掲げられるTOKYO PRO Marketに係る諸規則に留意する必要があります。
- 4 東京証券取引所は、発行情報の内容（発行情報に虚偽の情報があるか否か、又は公表すべき事項若しくは誤解を生じさせないために必要な重要な事実に関する情報が欠けているか否かという点を含みますが、これらに限られません）について、何らの表明又は保証等をしておらず、前記賠償責任その他の一切の責任を負いません。

第一部【企業情報】

第1【本国における法制等の概要】

該当事項はありません。

第2【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第17期	第18期	第19期
決算年月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高	(千円) 433,481	563,984	543,512
経常利益又は経常損失(△)	(千円) △40,432	9,743	△120,018
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失(△)	(千円) △34,995	3,742	△111,063
包括利益	(千円) △34,995	3,768	△111,089
純資産額	(千円) 27,032	30,801	9,712
総資産額	(千円) 203,699	259,107	294,130
1株当たり純資産額	(円) 58.51	66.67	16.91
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円) - (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)	(円) △94.24	8.10	△235.37
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円) -	-	-
自己資本比率	(%) 13.3	11.9	3.3
自己資本利益率	(%) -	12.9	-
株価収益率	(倍) -	-	-
配当性向	(%) -	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円) △30,178	36,331	△93,968
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円) △19,591	△8,596	△15,615
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円) 29,662	8,794	141,295
現金及び現金同等物の期末残高	(千円) 80,654	117,209	148,921
従業員数	(人) 21	30	43

(注)1. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を行っていないため記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第17期は1株当たり当期純損失を計上しており潜在株式が存在しないため、第18期は、潜在株式が存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。また、第19期は1株当たり当期純損失を計上しているため記載しておりません。

3. 第17期及び第19期の自己資本利益率については、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため記載しておりません。

4. 株価収益率については、第17及び第18期は当社株式が非上場であるため記載しておりません。第19期は親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため記載しておりません。

5. 従業員数は就業人員であります。なお、平均臨時雇用人数については、従業員数の10%未満であるため、記載を省略しております。

6. 特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例第110条第5項の規定に基づき、第18期(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表について監査法人コスモスの監査を受けておりますが、第17期の連結財務諸表については、当該監査を受けておりません。また、第19期の連結財務諸表については、「特定上場有価

証券に関する有価証券上場規程の特例」第128条第3項の規定に基づき、監査法人コスモスの監査を受けております。

7. 2022年4月1日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を行いました。第17期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失（△）を算定しております。

2 【沿革】

当社の設立依頼、現在の企業集団に至るまでの経緯は、次のとおりです。

年月	事項
2006年11月	オープンソースによるソリューションの提供を目的として、兵庫県三木市に株式会社デジタルキューブを設立 WordPress ^{(注)1} を利用したWebサイト制作サービス（現Webサイトの制作・保守サービス）の提供開始
2008年4月	兵庫県神戸市中央区へ本店移転
2011年5月	WordPressエンタープライズサポート（現Webサイトの制作・保守サービス）の提供開始
2013年5月	WordPressサイトの静的化を可能とする「StaticPressプラグイン ^{(注)2} 」（現Webサイトの制作・保守サービス）の提供開始
2013年9月	Amimoto AMIを開発し、AWS Marketplace ^{(注)3} で提供開始
2014年10月	AWSを利用し、WordPressに最適化したマネージドホスティングサービス ^{(注)4} 「Amimoto（アミモト）」（現ホスティングサービス）の提供開始
2016年12月	WordPressサイトをワンクリックで静的なHTMLに変換しホスティングするSaaS「Shifter（シフター）」（現ホスティングサービス）の提供開始
2021年8月	WordPressを使ったサイト制作・インフラ保守・改善のための調査及び改善対応などをワンストップで提供する「LabWorks（ラボワークス）」の提供開始
2022年7月	海外向け販路拡大や市場調査を目的として、アメリカ合衆国デラウェア州に連結子会社であるDigitalCube Labs Inc.を設立
2022年9月	情報セキュリティマネジメントシステム認証（認証番号：GIJP-0861-IC） ^{(注)5} を取得
2022年12月	株式会社ヘプタゴンの全株式を株式交換により取得し、連結子会社化
2023年10月	株式上場・IPOやM&Aのために必要なタスクを可視化・管理できるSaaS「FinanScope（ファイナンスコープ）」の提供開始
2024年10月	株式会社東京証券取引所 TOKYO PRO Marketに株式を上場

(注)1. WordPressとは、個人のWebページから多機能・高機能なWebページまでを作成することが可能なオープンソースのCMS（Contents Management System）です。

2. プラグインとは、WordPressへ任意で拡張機能を付加することを可能とする仕組みです。

3. AWS Marketplaceとは、AWS上で実行されるソフトウェアやサービスを見つけて購入し、すぐに使用を開始することができるオンラインソフトウェアストアです。

4. マネージドホスティングサービスとは、アップデートや障害対応は行わずに機械の貸出のみ行う一般的なホスティングとは異なり、WordPressを動かすための様々な内容のアップデート・バージョンアップへの対応、急激な負荷や運用上の問題発生への対応をし、問題なく使える状態にするサービスをいいます。

5. ISMSとはInformation Security Management System（情報セキュリティマネジメントシステム）の略称であり、当社はISMSにおける要求事項（JIS Q 27001:2014（ISO/IEC 27001:2013））を実施し、認証を取得しております。

また、当社は、Amazon Partner Network^{(注)1}において以下の資格や認証を取得しております。

年月	事項
2012年9月	Amazon Partner Network ^{(注)1} コンサルティングパートナー資格 ^{(注)2} 取得
2014年9月	Amazon Partner Network ^{(注)1} アドバンストコンサルティングパートナー資格 ^{(注)2} 取得
2015年9月	Amazon Partner Network ^{(注)1} アドバンストテクノロジーパートナー資格 ^{(注)2} 取得
2022年1月	AWSパートナーパスのソフトウェアパス部門 ^{(注)3} において、最上位ステージである「DIFFERENTIATED」に認定

(注)1. Amazon Partner Networkとは、Amazon Web Services, Inc.が展開するパートナーネットワークであり、プログラム、専門知識、リソースを活用して、お客様向けのオフリング（製品やサービス）を構築、マーケティング、販売するパートナーのグローバルコミュニティです。AWS（Amazon Web Services）とは、Amazon Web Services, Inc.が提供する、Webサービスを通じてアクセスできるよう整備されたクラウドコンピューティングサービス群の総称です。

2. AWSのパートナーパスは、AWSの活用を支援する「コンサルティングパートナー」と、AWSを使ったソフトウェア・サービスを提供する「テクノロジーパートナー」の2つに大分され、営業・技術力、導入実績、貢献度等に応じて「レジスタード」「スタンダード」「アドバンスト」「プレミア」の4階層が存在します。

3. AWSのパートナーパスは、2022年1月より「テクノロジーパートナー」及び「コンサルティングパートナー」

の制度を、お客様に提供するオファリング（製品又はサービス）に基づいて、「ソフトウェアパス」、「ハードウェアパス」、「サービスパス」、「トレーニングパス」、「ディストリビューションパス」の5つに置き替えております。当社が提供する「Amimoto（アミモト）」、「Shifter（シフター）」及び「FinanScope（ファイナンスコープ）」はAWSファンデーションアルテクニカルレビュー（FTR）の認証を取得しており、「ソフトウェアパス」における最上位ステージである「DIFFERENTIATED」の認定を受けております。

3【事業の内容】

当社は、2006年の設立以来、WordPressを核とした「自社プロダクト開発」と「受託開発」を行い、主力プロダクトの「Amimoto（アミモト）」や「Shifter（シフター）」など、先進的なホスティングサービス（注）を提供してきました。「デザイン、アート、テクノロジーの交点に立ち価値を創造する」というビジョンのもと、事業活動に取り組んでおります。

当社グループは、当社及び連結子会社1社で構成されるグループにおいて、クラウドサービス事業を展開しております。連結子会社は株式会社ヘプタゴン（以下「ヘプタゴン」という）であります。当社において主にWordPressとAWSを活用したSaaSプロダクトの提供とWebサイトの制作・保守を担い、ヘプタゴンにおいて顧客の事情に応じたクラウド環境の構築・提供とソフトウェア開発を担っております。

当社グループはクラウドサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていませんが、主たるサービスを分類すると、(1) ホスティングサービス、(2) Webサイトの制作・保守サービス、(3) クラウドインテグレーションサービス、(4) ディベロップメントサービスになります。

(注)ホスティングサービスとは、データセンターに設置されたサーバをインターネットを介して事業者から貸し出してもらうサービスのことをいいます。

(1) ホスティングサービス（※デジタルキューブ）

当社において、WordPressの主力ホスティングサービスである「Amimoto（アミモト）」及び「Shifter（シフター）」を展開しております。

「Amimoto（アミモト）」



高速でセキュリティが強固なWebサイトが構築できるフルマネージドホスティングサービスである「Amimoto（アミモト）」は、当社が開発したAMI（Amazon Machine Image）^{(注)1}のパッケージのひとつであり、高速でセキュリティ対策が整ったWordPressをAWS（Amazon Web Services）上で簡単に構築できます。当社では、経験豊富なWordPressの開発者・AWSプロフェッショナル^{(注)2}が構築やメンテナンスを行っております。

Amimotoと一般的なレンタルサーバとの違い

	Amimoto	一般的なレンタルサーバ
Webサイトのパフォーマンス	✓高速化済み	×専用の対策はなし
アクセス負荷への対策	✓CDNを標準搭載	×なし
WordPress以外でのサイトの構築	×不可	✓可
WordPressのアップデート対応作業	✓サービス提供あり	×サービス提供なし
Webアプリケーションファイアウォール	✓WordPressに最適化したものを標準搭載	×汎用的なものを提供（有償のオプションの場合もあり）
自動バックアップ	✓標準搭載	×利用者自身で構築する必要あり
WordPressを最新版に保つアップデート	✓対応可能（オプション）	×利用者自身で対応する必要あり
WordPressの専門チームによる個別のサポート	✓対応可能（オプション）	×利用者自身で人材を確保する必要あり

(注)1. AMIとは、インスタンスの起動に必要なソフトウェア構成（オペレーティングシステム、アプリケーションサーバ、アプリケーションなど）を記録したテンプレートのことをいいます。インスタンスとは、クラウドサービスや仮想化環境で動いている、仮想マシンや仮想サーバのことをいいます。

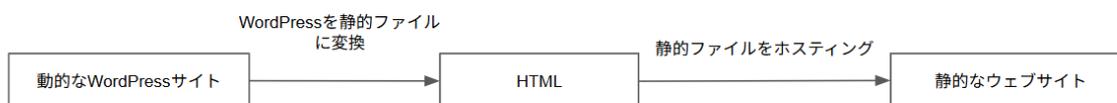
2. AWSプロフェッショナルとは、AWSによる認定資格を保有する者をいいます。

「Shifter（シフター）」



WordPressを静的^(注)に活用するためのサービスである「Shifter（シフター）」は、動的^(注)なWordPressサイトをワンクリックで静的なHTMLに変換しホスティングするサービスです。使い慣れたWordPressを使用しながら静的サ

イトを生成して公開するため、遅延・停止などといったソフトウェアやサーバ保守にかかる負担、セキュリティの不安を排除します。新規サイトの立ち上げはもちろん、既存のWordPressサイトの移行も実施しております。



「Amimoto (アミモト)」及び「Shifter (シフター)」の両サービスともに、AWSよりサービス提供を受け利用料を支払い、顧客へクラウドサーバを提供しております。両サービスは別個のサービスであり、単体で提供しております。両サービスともに料金体系は月額又は年額のサブスクリプション型の料金体系となっており、ストック型の収益形態となっております。

(注)静的とは、「誰が」「いつ」「どこで」見ても同じ情報が表示されることをいい、動的とは、「誰が」「いつ」「どこで」見たかといった特定の条件に応じて、異なる情報が表示されることをいいます。

(2) Webサイトの制作・保守サービス (㈱デジタルキューブ)

当社において、「LabWorks (ラボワークス)」として、WordPressに特化したWebサイトの制作・インフラ保守・改善のための調査及び改善対応をしております。また、新たなサービスとして取組を進めているのが、事業成長支援サービス「FinanScope (ファイナンスコープ)」であります。

「LabWorks (ラボワークス)」



WordPressに特化したWebサイトの制作・インフラ保守・改善のための調査及び改善対応をしております。Webサイトの制作に必要な要件定義、各種ディレクションからデザイン・開発まで対応しております。アップデートができなくなったWordPressや、パフォーマンスを向上させたいWebサイトのソースコードのレビューや、WordPressのサポート・メンテナンスを支援しています。

WordPressコア^(注)のアップデートやプラグイン・テーマに関連したコンサルティングも実施しております。

Webサイトの制作や改善等を請負契約や準委任契約の形態で提供し、対価として制作料をフロー型にて収受している他、運用保守の対価として保守料をストック型にて収受しております。

(注)WordPressコアとは、WordPressの主要機能を構成するファイルを指し、サーバにWordPressをインストールしたときに含まれるファイルをいいます。

「FinanScope (ファイナンスコープ)」



当社において、多くの地方企業が経営課題と考えている「事業成長」や「事業承継」を支援するためのサービス「FinanScope (ファイナンスコープ)」を開始いたしました。当サービスは、テクノロジーを活用して事業成長を支援する「事業成長プラットフォーム」で、「Management」「Valuation」「Consulting」の3つのサービスを提供しております^(注)。

現時点では当社グループの収益に占める割合は軽微であるため、Webサイトの制作・保守サービスに含めて記載しておりますが、今後の注力領域の一つとして収益化を図ってまいります。

「Management」「Valuation」については、ソフトウェアの利用対価として月額又は年額のサブスクリプション型(ストック型)の料金体系で収受している他、「Consulting」については、業務委託契約を締結し、プロジェクト単位や顧問契約等の形態で対価を収受しております。

(注)法令や各種規則等の解釈や適用につきましては、顧問弁護士・公認会計士・税理士等の専門家への確認をお願いいたします。

(3) クラウドインテグレーションサービス (㈱ヘプタゴン)

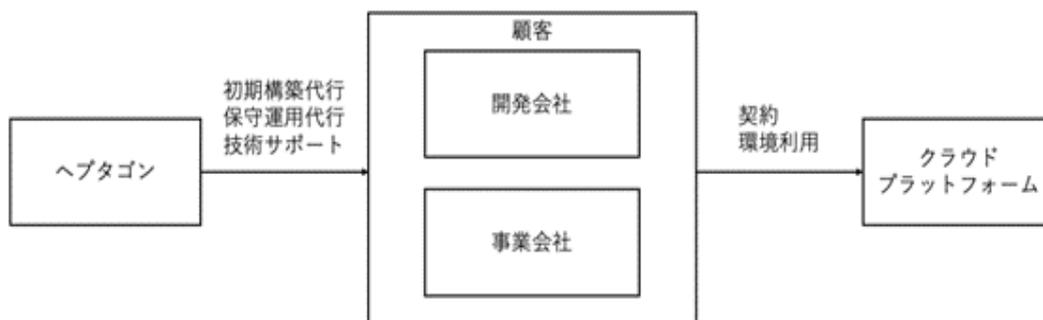
子会社のヘプタゴンにおいて、クラウドサービスのインフラ設計・構築・運用といったクラウドインテグレーションサービスを展開しております。クラウドインテグレーションサービスとは、お客様がクラウドを利活用するために必要な基本設計から、サーバ・ネットワークを含めたシステム構築・運用をサポートするサービスであり、当

社指定のパブリッククラウドが提供する仮想サーバやコンポーネント、サービスを対象に、お客様の要求仕様に基づきサーバ及びネットワーク環境の初期構築やその後の運用代行を行います。

クラウドセットアップとして、指定のパブリッククラウドが提供する仮想サーバやコンポーネント、サービスを対象に、契約者の要求仕様に基づきサーバ及びネットワーク環境の初期構築を行っております。

またクラウド運用代行として、契約者のシステムに対して、指定の監視システムを利用したサーバやネットワークの監視・モニタリングと障害発生時の対応に加え、技術的な質問や相談の受付とその回答・各種提案の実施や、システムに対する設定変更や個別の作業代行を実施しております。

ヘプタゴンと顧客との間で業務委託契約や運用保守契約を締結し、初期構築支援（フロー型の収益形態）や保守運用代行（ストック型の収益形態）の代金を顧客より収受しております。AWS等のクラウドプラットフォームの利用料金は顧客が契約・支払を実施しており、ヘプタゴンでは環境利用における各種サポートを実施しております。



(4) ディベロップメントサービス（㈱ヘプタゴン）

子会社のヘプタゴンにおいて、クラウドを用いた人工知能（AI）、機械学習システムの設計・構築・開発やIoTシステムの開発、生成AI社内文書検索システム構築支援といったディベロップメントサービスを展開しております。

人工知能（AI）・機械学習システムとして、クラウド（AWS）を用いた人工知能（AI）、機械学習システムの設計・構築・開発を実施し、ビッグデータの収集やAIモデルの試作・検証を行うPoC（Proof of Concept：概念実証）^{(注)1}の段階から支援しております。

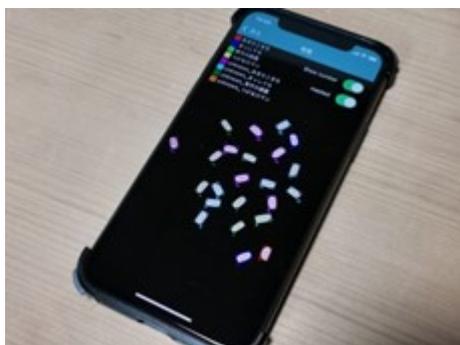
IoT導入支援として、クラウド（AWS）を用いたデータ収集基盤や設備状態を可視化するシステムの構築など、信頼性とスケーラビリティを両立した付加価値の高いIoTシステム開発を実施しております。

生成AI社内文書システム構築支援として、生成AI^{(注)2}を用いたナレッジベースシステムの設計・構築・開発を支援しております。

事例としては、食用米の銘柄をAIで判定するスマートフォンアプリの開発や、IoTセンサーや3Dカメラ、AIによる画像判別などを用いて必要最小限のコストで業務用の冷凍冷蔵倉庫内の状況を可視化するシステムなどが挙げられます。

(注)1. PoCとは、新しいアイデアなどの実現可能性を見出すために、試作開発に入る前の検証を指す言葉をいいます。

2. 生成AIとは、文章、画像、音声、動画、音楽などの新しいコンテンツやアイデアを作成できるAIの一種です。



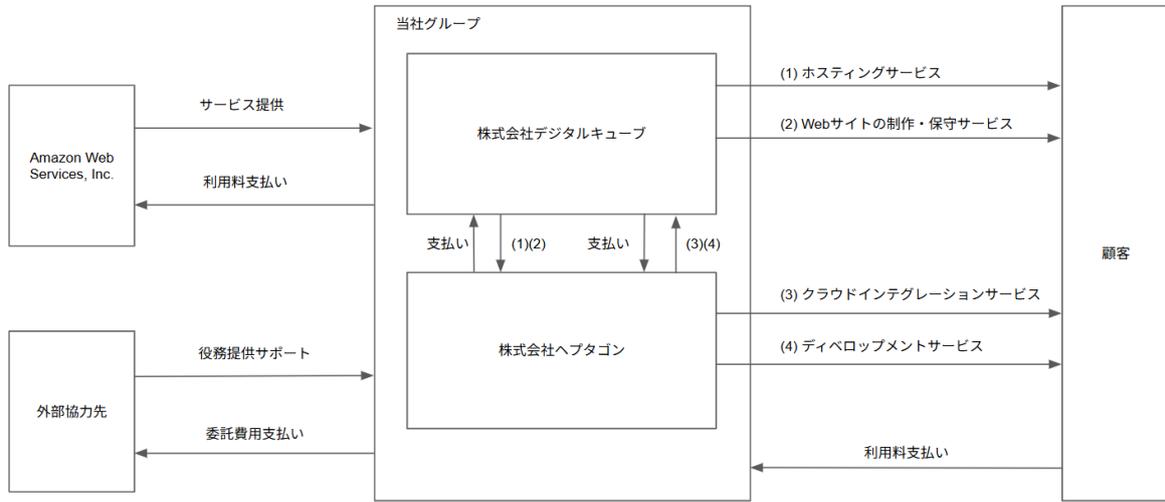
食用米の銘柄をAIで判定するスマートフォンアプリ
顧客名：株式会社 KAWACHO RICE様



業務用の冷凍冷蔵倉庫内の状況を可視化するシステム
顧客名：大青工業株式会社様

以上の説明を事業系統図によって示すと次のようになります。

[事業系統図]



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は 被所有割合	関係内容
(連結子会社) 株式会社ヘプタゴン (注) 1, 2, 4	青森県三沢市	2,500 千円	クラウド サービス事業	100%	役員の兼任 業務の委託 業務の受託

- (注) 1. 株式会社ヘプタゴンは特定子会社であります。
 2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
 3. 前連結会計年度において連結子会社でありましたDigitalCube Labs Inc. は、清算が完了したことにより、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。
 4. 株式会社ヘプタゴンに関して、売上高（連結会社相互間の内部取引を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等
株式会社ヘプタゴン

(単位：千円)

	2025年3月期
売上高	124,871
経常損失	△24,231
当期純損失	△18,341
純資産額	21,884
総資産額	78,215

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数（名）	43
---------	----

(注)1. 従業員数は就業人員であります。なお、平均臨時雇用人数については、従業員数の10%未満であるため、記載を省略しております。

2. 当社グループはクラウドサービス事業の単一サービスであるため、セグメント別の従業員数の記載は行っておりません。

(2) 発行者の状況

2025年3月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
30	36.3	4.1	6,706

(注)1. 従業員数は就業人員であります。なお、平均臨時雇用人数については、従業員数の10%未満であるため、記載を省略しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 当社グループはクラウドサービス事業の単一サービスであるため、セグメント別の従業員数の記載は行っておりません。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいて労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第3【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度（2024年4月1日から2025年3月31日）におけるわが国経済は、IT関連需要の回復やインバウンド需要の増加が日本経済を下支えするなど緩やかな回復基調が続き、雇用環境や個人消費が改善傾向を示す一方、物価上昇やエネルギー価格の変動が消費者心理に影響を与えております。また、主要国の金融政策の変化や地政学的リスクが経済成長に影響を及ぼし、輸出入や生産活動に波及しており、全体的な不確実性は依然として高い状況です。

当社グループを取り巻く日本国内外のクラウド市場につきましては、引き続き堅調に成長しており、デジタルトランスフォーメーションに関する投資が進み、生成AI技術の実用化など、様々な分野や企業及び個人においてクラウド技術やクラウドサービスの活用が進んでおります。

このような経営環境のもと、当社においては「Amimoto」を中心としたWordPressのフルマネージドホスティングサービスの継続的な開発・改善を図るとともに、WordPressに特化したWebサイトの制作・インフラ保守・改善のための調査及び改善対応等を展開してまいりましたが、昨今の国際的な経済環境やインフレ傾向、さらに為替円安の進行に伴う運営コストの大幅な増加に対応するための価格改定や原価削減に遅れが生じておりました。

また、子会社である株式会社ヘプタゴンにおいて、クラウドサービスのインフラ設計・構築・運用といったクラウドインテグレーションサービスやクラウドを用いた人工知能（AI）、機械学習システムの設計・構築・開発やIoTシステムの開発といったディベロップメントサービスを展開し、事業の拡大を図ってまいりましたが、人的な先行投資が収益に貢献するまでに時間を要する結果となりました。

以上のような背景のもと、当連結会計年度における当社グループの経営成績は、売上高543,512千円（前期比3.6%減）、営業損失113,883千円（前期は2,208千円の営業利益）、経常損失120,018千円（前期は9,743千円の経常利益）、親会社株主に帰属する当期純損失111,063千円（前期は3,742千円の親会社株主に帰属する当期純利益）となりました。

なお、当社グループの事業セグメントは、クラウドサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はございません。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は148,921千円（前連結会計年度末比31,711千円増）となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、支出した資金は93,968千円（前年同期は36,331千円の獲得）となりました。これは主として、売上債権の減少額9,463千円、未払金の増加額5,804千円を計上したものの、税金等調整前当期純損失115,910千円の計上、賞与引当金の減少額5,323千円を計上したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、支出した資金は15,615千円（前年同期は8,596千円の支出）となりました。これは、投資有価証券の売却による収入9,080千円、保険解約による収入21,509千円を計上したものの、自社利用ソフトウェアの開発等による無形固定資産の取得による支出39,362千円、保険積立金の積立による支出6,842千円が発生したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、獲得した資金は141,295千円（前年同期は8,794千円の獲得）となりました。これは、長期借入れによる収入70,000千円の計上、株式の発行による収入90,000千円を計上したものの、長期借入金の返済による支出18,705千円を計上したことによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループが提供するサービスの性格上、生産実績の記載になじまないため、記載を省略しております。

(2) 受注状況

当社グループが提供するサービスの性格上、販売実績の記載になじまないため、記載を省略しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度のクラウドサービス事業における販売実績は次のとおりであります。

区分	金額（千円）	前年同期比（％）
ホスティングサービス	204,177	109.2
Webサイトの制作・保守サービス	222,034	84.9
クラウドインテグレーションサービス	71,993	135.9
ディベロップメントサービス	45,307	72.6
合計	543,512	96.3

(注)当社グループはクラウドサービス事業の単一セグメントであるためサービス別の販売実績を記載しております。

3 【対処すべき課題】

当社グループが対処すべき主な課題は以下のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、本書公表日現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 技術の急速な進化と競争激化

当社グループを取り巻く市場においては、技術の進歩が驚異的な速さで進んでおり、競争も激化しています。市場の変化に対応した製品やサービスを提供するために、AWSやWordPressその他に関連する外部イベントやセミナーへの積極的な参加及び登壇、最新の技術の業務への適用を通じて、技術の急速な進化と競争に対応するとともに、市場のニーズに応じたソリューションを提供していきます。

(2) 人材の確保と育成

高度IT人材は需要が高く、競争が激しいため、優秀な人材の確保と育成が重要な課題となっています。優れた専門知識を持つ人材の獲得に努め、従業員の成長とキャリアの発展を促進するための体制構築に努めます。当社グループでは、フルリモートワークやフレックスタイム制を導入するなど、働き方の多様性に対応した施策を積極的に推進し、優秀な人材の確保に努めております。また同時に、従業員の成長とキャリアの発展のための施策として、資格手当や書籍購入制度などの従業員の能力開発に繋がる仕組みを導入しており、継続的に人材の確保と育成に関する施策を実施してまいります。

(3) セキュリティとプライバシーの脅威

現代において、セキュリティとプライバシーは最重要課題となっています。当社グループは、サイバーセキュリティの脅威や個人情報の保護に関する法令に適合し、強力なセキュリティ対策を継続的に強化してまいります。当社グループでは、情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）に関する国際規格であるISO/IEC27001を取得するほか、Amimoto、Shifter、FinanScopeなどの自社プロダクトにおいては、AWSのファンデーションアルテクニカルレビュー（FTR）^(注)を取得するなど、外部機関の認証を積極的に取得する取り組みを行っております。

(注) ファンデーションアルテクニカルレビュー（FTR）とは、AWS内のレビュー資格を持ったパートナーソリューションアーキテクトが、AWSのベストプラクティスに沿って、該当するソリューションや製品におけるリスクを検証する手続をいいます。FTRを通過するためには、セキュリティ、信頼性、運用上の優秀性に関連するAWSのベストプラクティスに従っている必要があります。FTRの認定を取得することは、サービスを利用されるお客様にとってセキュリティや運用上でのリスクが軽減されるということを意味します。

(4) 財務基盤の強化

当社の事業活動は営業活動による運転資金と金融機関からの借入を中心として行ってまいりました。ホスティングサービス等においては、契約期間に関わる売上代金を一括して前受金として受け取っていることから、営業活動による資金繰りの面では安定をしておりますが、今後の事業拡大や新規の研究開発等には一定の人的資本への投資が必要な状況です。また、2025年3月期における純資産額は9,712千円、自己資本比率は3.3%となっており、安定的な財務基盤の強化が必要と認識しております。収益体質の強化を図るとともに、資金調達手段の多様化を検討し、財務体質の強化を図ってまいります。

(5) 内部管理体制の強化

顧客満足度の高いサービスの提供のため、事業規模拡大に対応した内部管理体制の強化が必要と認識しております。従来より当社は管理部門の人材採用、社外取締役の選任、内部監査の実施などを通じて、内部管理体制の強化を図っております。内部統制の実効性を高め、当社のコーポレート・ガバナンス体制を一層整備してまいります。

4【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開その他に関してリスク要因と考えられる主な事項を記載しております。

当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の適切な対応に努める方針ですが、当社株式に関する投資判断は、以下の事項及び本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

また、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであり、実際の結果とは異なる可能性があります。

(1) AWSへの依存について

当社グループは主にAWSのサービスを活用しており、AWSのビジネスの拡大により売上高の持続的成長を実現してまいりました。当社グループは、AWSを含めたパブリッククラウド^{(注)1}の市場規模は今後も継続的に拡大していくものと認識しており、今後もAWSを主軸として事業展開を進めていく方針であります。また、近年はAWSは事業ポートフォリオをIaaS^{(注)2}からPaaS^{(注)3}まで広げ、今後も更なる成長と市場の拡大が見込まれると考えております。しかしながら、AWSの市場規模が縮小する場合やAmazon Web Services, Inc.の経営戦略に変更がある場合等には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループにおいては、AWSの市場動向、Amazon Web Services, Inc.の経営戦略について情報収集を行い、適切な経営判断ができるよう努めてまいります。

(注)1. パブリッククラウドとは、自社で専用のクラウド環境を構築せず、外部の業者が提供するクラウド環境を利用するものであります。

2. IaaSとは、Infrastructure as a Serviceの略であり、仮想サーバやストレージなどの「インフラ」をインターネット経由で提供するものであります。

3. PaaSとは、Platform as a Serviceの略であり、アプリケーションの開発・実行環境などの「プラットフォーム」をインターネット経由で提供するものであります。

(2) WordPressのCMSにおけるシェアの低下について

WordPressは代表的なCMS (Contents Management System)^{(注)1}の1つであり、企業のWebサイト制作において多く利用されております。当社グループの事業は、WordPressを中心に展開しており、WordPressのシェア^{(注)2}が低下した場合には、当社グループの製品・サービスへのニーズが低下し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループとしては、WordPressに依存しない複数のサービスを展開することで、外部環境の影響を最小限に留め、事業活動を行ってまいります。

(注)1. CMS (Contents Management System) とは、Webサイトのデザイン設定やページ追加機能、SEO対策など、Webサイト運用に必要な機能がパッケージとしてまとまったシステムであり、プログラミングの知識がなくてもページの作成や更新ができるものをいいます。

2. 2025年6月時点では、全世界のWebサイトの約44%、CMS導入サイトの約61%でWordPressが使用されております。

(出所： https://w3techs.com/technologies/overview/content_management)

(3) 受託開発における外部協力先の確保について

当社グループは必要に応じて、Webサイトの制作・保守について複数の外部協力者に委託を行っておりますが、適切な協力先、技術者数が確保できない場合又は委託単価が高騰した場合には、費用の増加又は納期遅延等が生じ、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループとしては、外部協力先との安定的な取引関係を保つとともに、十分な技術力を有する新規協力先の開拓を行ってまいります。

(4) 競合について

当社グループが事業を展開するクラウド市場は、規模の大小を問わず競合企業が複数存在しており、クラウドの普及に伴い、今後も競合企業の新規参入が予測されます。これら競合他社の中には、当社グループに比べ大きな資本力、技術力、販売力等の経営資源及び顧客基盤等を保有している企業が含まれ、競合企業の動向は市場に大きな影響を与える可能性があり、新規参入の拡大等により競争が激化し、類似サービスの出現により当社グループが競合企業との差別化を有効に図ることができない場合等には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループとしては、継続的な機能拡充、品質向上及び利便性追求等により競争力維持に努めていく方針であります。

(5) 技術革新への対応について

当社グループが属するクラウド業界においては、市場及び顧客ニーズ、技術の変化が非常に速く、それに基づく新サービス等の開発・導入が相次いで生じております。また、AWSの特性としてサービスの仕様変更、新サービスの追加等頻繁にアップデートを実施しており、AWSエンジニアの育成プロセスは長期化かつ高難度化しておりますが、技術革新、又はそれに伴い変化する顧客ニーズを捉えた新サービスの開発、導入及び品質確保等にかかる対応が遅れた場合には、当社グループサービスの競争力が低下する可能性があります。また、技術革新に対応するために必要となる追加投資等の支出が拡大した場合には採算悪化による利益の低下に繋がり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループとしては、高度なスキルを有するエンジニアの採用及び育成、創造的な職場環境・開発環境の整備を進めるとともに、技術的な知見・ノウハウの取得に注力しております。

(6) 為替相場の変動について

当社グループとAmazon Web Services, Inc.との取引にかかるAWS利用料は米ドル建てで計算されます。日本円と米ドル間の為替相場が円安となった場合には仕入高が増加し、当社グループとお客様の間で日本円建てで契約している取引においては、当社グループの利益率が悪化する要因となり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループとしては、外貨建ての利用料金の見直し、為替相場の変動の影響を受けにくいサービスの注力、新たなサービスの開始など複数の対応策を行うことで、特定のサービスの影響に偏らないよう、事業活動を行ってまいります。

(7) 収益の変動性について

当社グループの売上高及び営業利益は、特にWebサイトの制作・保守サービス及びディベロップメントサービスにおいて、顧客の属性による年度末や決算月の多い3月に集中する傾向に伴い季節的変動があり、3月が属する第4四半期の売上高及び営業利益が他の四半期に比べて高くなる傾向があります。同時期に何らかのビジネス阻害要因が発生した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 小規模組織について

2025年3月31日現在、当社グループの従業員は43名であり、小規模な組織であると認識しております。現状はこれに応じた内部管理体制及び業務執行体制になっておりますが、今後の成長に伴う事業規模の拡大によっては、内部管理体制とのアンバランスが生じ、適切な業務運営が困難となり当社グループの事業活動に支障を来し、業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループとしては、今後の業容拡大及び業務内容の多様化に対応するため、人員の増強並びに内部管理体制及び業務執行体制の一層の充実を図っていく方針であります。

(9) 特定人物への依存について

当社の代表取締役社長であります小賀浩通は、当社創業者であり、当社グループの経営方針や経営戦略の立案及び決定をはじめ、営業戦略や業務遂行等の経営全般において重要な役割を果たしております。また、長年、WordPress等における事業展開を通じて業界に多くの人脈があります。当社グループは、ノウハウの共有、人材獲得及び育成等により組織体制の強化を図り、同氏に過度に依存しない経営体制の構築を進めておりますが、不測の事態により同氏の当社グループにおける職務執行が困難になった場合は、当社グループの今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 無形固定資産の減損会計について

当社グループは、無形固定資産にFinanScope等のソフトウェアや、株式会社ヘプタゴンの子会社化に伴うのれんを計上しており、固定資産の減損会計を適用しておりますが、今後当社グループの業績が悪化した場合には、無形固定資産について減損損失を計上することにより、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(11) 有利子負債への依存について

当社グループは、事業拡大のための資金を金融機関からの借入りに依存しており、当連結会計年度末における総資産の額294,130千円に対する有利子負債残高は167,125千円、有利子負債依存度は、56.8%となっております。新規及び借り換え時の資金調達において金融機関等との折衝が滞り資金の調達に支障が生じた場合には、当社グループの財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループとしては、安定した収益の確保を図るとともに、有利子負債の削減を着実にを行うことで財務基盤を強化し、自己資本比率の向上に努めてまいります。また、金融機関との良好な関係を維持し、必要な資金調達に支

障をきたさないようにしております。

(12) 税務上の繰越欠損金について

当社は、税務上の繰越欠損金を有しております。当社の業績が順調に推移することで繰越欠損金を上回る課税所得が発生した場合には、所定の税率に基づく法人税等の納税負担が発生するため、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) システムについて

当社グループは、パブリッククラウドを活用したサービスを提供しておりますが、AWSが提供する各種サービスを提供するためには、インターネットの利用が不可欠な状態にあります。そのため、設備・システム上の問題、第三者によるサイバー攻撃、ハッキングその他不正アクセスなどが発生し、AWS自体にシステム障害が起きる場合には、これに起因して各種サービスの中断や品質低下により、当社の機会損失、顧客への損害の発生、サービスに対する信用の低下等を招くことで、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループとしては、各種システム構成の冗長化や拡張性のある設計といった対策に取り組むことによって、これらのリスク低減を図ってまいります。

(14) 情報管理について

当社グループは事業活動上、個人情報等を保有しております。個人情報漏洩防止の対策は万全を期しておりますが、万が一情報漏洩が起こった場合は、賠償責任の発生や信用失墜により、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクへの対応として、当社グループは、情報セキュリティに関連する規程を整備し、情報セキュリティマネジメントシステム認証を取得するほか、情報管理責任者を定め、適正な入手と入手情報の管理体制を構築しております。今後も、個人情報保護法の改正動向やユーザーの個人情報に関する意識などを見極めながら、社内体制の整備を行ってまいります。

(15) 新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社は、当社及び子会社の役員（5名）、当社及び子会社の従業員（32名）に対して新株予約権を付与しており、本書公表日現在における新株予約権による潜在株式数は93,050株であり、新株予約権を含む株式総数667,550株の13.94%に相当しております。今後、新株予約権が行使された場合には、当社株式の1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。

ストック・オプションの発行状況については、第5【発行者の状況】1【株式等の状況】(9)【ストックオプション制度の内容】を参照ください。

(16) 配当政策について

当社では、株主に対する利益還元を重要な経営課題の一つとして位置付けております。しかしながら、当社は成長拡大の過程にあると考えており、経営基盤の強化及び積極的な事業展開のために内部留保の充実を図り、財務体質の強化と事業拡大に向けた投資に充当することで、更なる事業拡大を実現することが株主に対する最大の利益還元につながると考えております。将来的には、財政状態及び経営成績を勘案しながら株主への利益の配当を検討する方針ではありますが、配当の実施及びその時期等については現時点において未定であります。

(17) 継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、当連結会計年度において重要な営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上しており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。このような状況のもと、当社グループでは、当該状況を解消するため、事業の収益改善に取り組むとともに、金融機関からの資金調達や保険積立金の解約、第三者割当による募集株式の発行等を行ってまいりました。これらの結果、当面の運転資金において資金繰りに懸念はありません。

したがって、当連結会計年度末において、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断し、連結財務諸表の「継続企業の前提に関する注記」は記載していません。

(18) 担当J-Adviserとの契約の解除について

当社は、株式会社東京証券取引所が運営を行っております証券市場TOKYO PRO Marketの上場企業です。当社は、フィリップ証券株式会社との間で、担当J-Adviser契約（以下「当該契約」といいます）を締結しております。当該契約は、TOKYO PRO Marketにおける当社株式の新規上場及び上場維持の前提となる契約であり、当該契約を解除し、かつ、他の担当J-Adviserを確保できない場合、当社株式はTOKYO PRO Marketから上場廃止となります。当該

契約における契約解除に関する条項及び契約解除に係る事前催告に関する事項は以下のとおりです。

なお、本発行者情報の公表日現在において、当該契約の解除条項に該当する事象は生じておりません。

<J-Adviser契約解除に関する条項>

当社（以下「甲」という）が次のいずれかに該当する場合には、フィリップ証券株式会社（以下「乙」という）はJ-Adviser契約（以下「本契約」という）を即日無催告解除することができる。

①債務超過

甲がその事業年度の末日に債務超過の状態である場合において、1年以内に債務超過の状態から脱却しえなかったとき、すなわち債務超過の状態となった事業年度の末日の翌日から起算して1年を経過する日（当該1年を経過する日が甲の事業年度の末日に当たらないときは、当該1年を経過する日の後最初に到来する事業年度の末日）までの期間（以下この項において「猶予期間」という）において債務超過の状態から脱却しえなかった場合。但し、甲が法律の規定に基づく再生手続若しくは更生手続又は私的整理に関するガイドライン研究会による「私的整理に関するガイドライン」に基づく整理を行うことにより、当該1年を経過した日から起算して1年以内に債務超過の状態から脱却することを計画している場合（乙が適当と認める場合に限り）には、2年以内（審査対象事業年度の末日の翌日から起算して2年を経過する日（猶予期間の最終日の翌日から起算して1年を経過する日が甲の事業年度の末日に当たらないときは、当該1年を経過する日の後最初に到来する事業年度の末日）までの期間内）に債務超過の状態から脱却しえなかったとき。）

なお、乙が適当と認める場合に適合するかどうかの審査は、猶予期間の最終日の属する連結会計年度（甲が連結財務諸表を作成すべき会社でない場合には事業年度）に係る決算の内容を開示するまでの間において、再建計画（本号但し書に定める1年以内に債務超過の状態でなくなるための計画を含む）を公表している甲を対象とし、甲が提出する当該再建計画並びに次のa及び、bに定める書類に基づき行う。

a 次の(a)又は(b)の場合の区分に従い、当該(a)又は(b)に規定する書面

(a)法律の規定に基づく再生手続又は更生手続を行う場合

当該再建計画が、再生計画又は更生計画として裁判所の認可を得ているものであることを証する書面

(b)私的整理に関するガイドライン研究会による「私的整理に関するガイドライン」に基づく整理を行う場合

当該再建計画が、当該ガイドラインにしたがって成立したものであることについて債権者が記載した書面

b 本号但し書に定める1年以内に債務超過の状態でなくなるための計画の前提となった重要な事項等が、公認会計士等により検討されたものであることについて当該公認会計士等が記載した書面

②銀行取引の停止

甲が発行した手形等が不渡りとなり銀行取引が停止された場合又は停止されることが確実となった旨の報告を書面で受けた場合

③破産手続、再生手続又は更生手続

甲が法律の規定に基づく会社の破産手続、再生手続若しくは更生手続を必要とするに至った場合（甲が、法律に規定する破産手続、再生手続又は更生手続の原因があることにより、破産手続、再生手続又は更生手続を必要と判断した場合）又はこれに準ずる状態になった場合。なお、これに準ずる状態になった場合とは、次のaからcまでに掲げる場合その他甲が法律の規定に基づく会社の破産手続、再生手続又は更生手続を必要とするに至った場合に準ずる状態になったと乙が認めた場合をいうものとし、当該aからcまでに掲げる場合には当該aからcまでに定める日に本号前段に該当するものとして取り扱う。

a 甲が債務超過又は支払不能に陥り又は陥るおそれがあるときなどで再建を目的としない法律に基づかない整理を行う場合

甲から当該整理を行うことについての書面による報告を受けた日

b 甲が、債務超過又は支払不能に陥り又は陥るおそれがあることなどにより事業活動の継続について困難である旨又は断念する旨を取締役会等において決議又は決定した場合であって、事業の全部若しくは大部分の譲渡又は解散について株主総会又は普通出資者総会に付議することを取締役会の決議を行った場合、甲から当該事業の譲渡又は解散に関する取締役会の決議についての書面による報告を受けた日（事業の大部分の譲渡の場合には、当該事業の譲渡が事業の大部分の譲渡であると乙が認めた日）

c 甲が、財政状態の改善のために、債権者による債務の免除又は第三者による債務の引受若しくは弁済に関する合意を当該債権者又は第三者と行った場合（当該債務の免除の額又は債務の引受若しくは弁済の額が直前事業年度の末日における債務の総額の100分の10に相当する額以上である場合に限り）

甲から当該合意を行ったことについての書面による報告を受けた日

④前号に該当することとなった場合においても、以下に定める再建計画の開示を行った場合には、原則として本契約の解除は行わないものとする。

再建計画とは次のaないしcの全てに該当するものをいう。

a 次の(a)又は(b)に定める場合に従い、当該(a)又は(b)に定める事項に該当すること。

(a) 甲が法律の規定に基づく再生手続又は更生手続を必要とするに至った場合

当該再建計画が、再生計画又は更生計画として裁判所の認可を得られる見込みがあるものであること。

(b) 甲が前号 c に規定する合意を行った場合

当該再建計画が、前号 c に規定する債権者又は第三者の合意を得ているものであること。

b 当該再建計画に次の(a)及び(b)に掲げる事項が記載されていること。

(a) 当該上場有価証券の全部を消却するものでないこと。

(b) 前 a の(a)に規定する見込みがある旨及びその理由又は同(b)に規定する合意がなされていること及びそれを証する内容

c 当該再建計画に上場廃止の原因となる事項が記載されているなど公益又は投資者保護の観点から適当でないと認められるものでないこと。

⑤事業活動の停止

甲が事業活動を停止した場合（甲及びその連結子会社の事業活動が停止されたと乙が認めた場合をいう）又はこれに準ずる状態になった場合。

なお、これに準ずる状態になった場合とは、次の a から c までに掲げる場合その他甲が事業活動を停止した場合に準ずる状態になった場合と乙が認めた場合をいうものとし、当該 a から c までに掲げる場合には当該 a から c までに掲げる日に同号に該当するものとして取り扱う。

a 甲が、合併により解散する場合のうち、合併に際して甲の株主に対してその株券等に代わる財産の全部又は一部として次の(a)又は(b)に該当する株券等を交付する場合は、原則として、合併がその効力を生ずる日の3日前（休業日を除外する）の日

(a) TOKYO PRO Marketの上場株券等

(b) 上場株券等が、その発行者である甲の合併による解散により上場廃止となる場合 当該合併に係る新設会社若しくは存続会社又は存続会社の親会社（当該会社が発行者である株券等を当該合併に際して交付する場面に限る）が上場申請を行い、速やかに上場される見込みのある株券等

b 甲が、前 a に規定する合併以外の合併により解散する場合は、甲から当該合併に関する株主総会（普通出資者総会を含む）の決議についての書面による報告を受けた日（当該合併について株主総会の決議による承認を要しない場合には、取締役会の決議（委員会設置会社にあつては、執行役の決定を含む）についての書面による報告を受けた日）

c 甲が、前 a 及び前 b に規定する事由以外の事由により解散する場合（③ b の規定の適用を受ける場合を除く）は、甲から当該解散の原因となる事由が発生した旨の書面による報告を受けた日。

⑥不適当な合併等

甲が非上場会社の吸収合併又はこれに類する行為（i 非上場会社を完全子会社とする株式交換、ii 非上場会社を子会社化する株式交付、iii 会社分割による非上場会社からの事業の承継、iv 非上場会社からの事業の譲受け、v 会社分割による他の者への事業の承継、vi 他の者への事業の譲渡、vii 非上場会社との業務上の提携、viii 第三者割当による株式若しくは優先出資の割当て、ix その他非上場会社の吸収合併又はこれら i から viii までと同等の効果をもたらすと認められる行為）を行った場合で、甲が実質的な存続会社でないことと乙が認めた場合。

⑦支配株主との取引の健全性の毀損

第三者割当により支配株主が異動した場合（当該割当により支配株主が異動した場合及び当該割当により交付された募集株式等の転換又は行使により支配株主が異動する見込みがある場合）において、支配株主との取引に関する健全性が著しく毀損されていると乙が認めるとき。

⑧有価証券報告書又は四半期報告書並びに発行者情報等の提出遅延

甲が提出の義務を有する有価証券報告書又は四半期報告書並びに発行者情報等につき、法令及び上場規程等に定める期間内に提出しなかった場合で、乙がその遅延理由が適切でないと判断した場合。

⑨虚偽記載又は不適正意見等

次の a 又は b に該当する場合

a 甲が開示書類等に虚偽記載を行い、かつ、その影響が重大であると乙が認める場合

b 甲の財務諸表等に添付される監査報告書等において、公認会計士等によって監査意見については「不適正意見」又は「意見の表明をしない」旨（天災地変等、甲の責めに帰すべからざる事由によるものである場合を除く）が記載され、かつ、その影響が重大であると乙が認める場合。

⑩法令違反及び上場規程違反等

甲が重大な法令違反又は上場規程に関する重大な違反を行った場合。

⑪株式事務代行機関への委託

甲が株式事務を(株)東京証券取引所の承認する株式事務代行機関に委託しないこととなった場合又は委託しないこととなることが確実となった場合。

⑫株式の譲渡制限

甲が当該銘柄に係る株式の譲渡につき制限を行うこととした場合。

⑬完全子会社化

甲が株式交換又は株式移転により他の会社の完全子会社となる場合。

⑭指定振替機関における取扱い

甲が指定振替機関の振替業における取扱いの対象とならないこととなった場合。

⑮株主の権利の不当な制限

株主の権利内容及びその行使が不当に制限されているとして、甲が次の a から g までのいずれかに掲げる行為を行っていると乙が認めた場合でかつ株主及び投資者の利益を侵害するおそれが大きいと乙が認める場合、その他株主の権利内容及びその行使が不当に制限されていると乙が認めた場合。

- a 買収者以外の株主であることを行使又は割当ての条件とする新株予約権を株主割当て等の形で発行する買収防衛策（以下「ライツプラン」という）のうち、行使価額が株式の時価より著しく低い新株予約権を導入時点の株主等に対し割り当てておくものの導入（実質的に買収防衛策の発動の時点の株主に割り当てるために、導入時点において暫定的に特定の者に割り当てておく場合を除く）
- b ライツプランのうち、株主総会で取締役の過半数の交代が決議された場合においても、なお廃止又は不発動とすることができないものの導入。
- c 拒否権付種類株式のうち、取締役の過半数の選解任その他の重要な事項について種類株主総会の決議を要する旨の定めがなされたものの発行に係る決議又は決定（持株会社である甲の主要な事業を行なっている子会社が拒否権付種類株式又は取締役選任権付種類株式を甲以外の者を割当先として発行する場合において、当該種類株式の発行が甲に対する買収の実現を困難にする方策であると乙が認めるときは、甲が重要な事項について種類株主総会の決議を要する旨の定めがなされた拒否権付種類株式を発行するものとして取り扱う）。
- d 上場株券等について、株主総会において議決権を行使することができる事項のうち取締役の過半数の選解任その他の重要な事項について制限のある種類の株式への変更に係る決議又は決定。
- e 上場株券等より議決権の多い株式（取締役の選解任その他の重要な事項について株主総会において一個の議決権を行使することができる数の株式に係る剰余金の配当請求権その他の経済的利益を受ける権利の価額等が上場株券等より低い株式をいう）の発行に係る決議又は決定。
- f 議決権の比率が300%を超える第三者割当に係る決議又は決定。ただし、株主及び投資者の利益を侵害するおそれが少ないと乙が認める場合は、この限りでない。
- g 株主総会における議決権を失う株主が生じることとなる株式併合その他同等の効果をもたらす行為に係る決議又は決定。

⑯全部取得

甲が当該銘柄に係る株式の全部を取得する場合。

⑰株式売渡請求による取得

特別支配株主が甲の当該銘柄に係る株式の全部を取得する場合

⑱株式併合

甲が特定の者以外の株主の所有するすべての株式を1株に満たない端数となる割合で株式併合を行う場合

⑲反社会的勢力の関与

甲が反社会的勢力の関与を受けている事実が判明した場合において、その実態がTOKYO PRO Marketに対する株主及び投資者の信頼を著しく毀損したと乙が認めるとき。

⑳その他

前各号のほか、公益又は投資者保護のため、乙若しくは㈱東京証券取引所が当該銘柄の上場廃止を適当と認めた場合。

<J-Adviser契約解除に係る事前催告に関する事項>

1. いずれかの当事者が、本契約に基づく義務の履行を怠り、又は、その他本契約違反を犯した場合、相手方は、相当の期間（特段の事情のない限り1ヶ月とする）を定めてその違反の是正又は義務の履行を書面で催告し、その催告期間内にその違反の是正又は義務の履行がなされなかったときは本契約を解除することができる。
2. 前項の定めにかかわらず、甲及び乙は、合意により本契約期間中いつでも本契約を解除することができる。また、いずれかの当事者から相手方に対し、1ヶ月前に書面で通知することにより本契約を解除することができる。
3. 契約解除する場合、特段の事情のない限り乙は、あらかじめ本契約を解除する旨を㈱東京証券取引所に通知しなければならない。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 財務状態の分析

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は、前連結会計年度末に比べ26,765千円増加（13.4%増）し226,961千円となりました。これは主として、現金及び預金が31,711千円増加したものの、売掛金が9,463千円減少したことによります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は、前連結会計年度末に比べ8,257千円増加（14.0%増）し67,169千円となりました。これは主として、ソフトウェアが31,731千円増加したものの、のれんが2,852千円減少したことによります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は、前連結会計年度末に比べ16,241千円増加（13.0%増）し141,041千円となりました。これは主として、1年内返済予定の長期借入金が11,424千円、未払金が5,804千円、未払消費税等が2,357千円増加したものの、賞与引当金が5,323千円、未払法人税等が3,016千円減少したことによります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は、前連結会計年度末に比べ39,871千円増加（38.5%増）し143,377千円となりました。これは、長期借入金が39,871千円増加したことによります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は、前連結会計年度末に比べ21,089千円減少（68.5%減）し9,712千円となりました。これは主として、第三者割当増資の実施により資本金及び資本剰余金がそれぞれ45,000千円増加した一方、親会社株主に帰属する当期純損失111,063千円を計上したことによります。

(3) 経営成績の分析

「1【業績等の概要】（1）業績」に記載のとおりであります。

(4) キャッシュ・フローの分析

「1【業績等の概要】（2）キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(5) 運転資本

運転資本は、自己資金及び借入による資金調達が可能であることから十分であると認識しております。

(6) 経営者の問題意識と今後の方針について

「3【対処すべき課題】」に記載しております。

第4【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は39,362千円であり、主にソフトウェアの開発等であります。

2【主要な設備の状況】

(1) 発行者

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)			従業員数 (名)
			工具、器具及び備品	ソフトウェア	合計	
本社事務所 (兵庫県神戸市中央区)	クラウド サービス 事業	事務所設備	0	46,740	46,740	30 [-]

(注)1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 建物は賃借しており、年間賃借料は1,812千円であります。

3. 従業員数は就業人数であり、臨時雇用者数（パートタイマー）は、年間の平均人数を [] 外数で記載しております。

(2) 国内子会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)			従業員数 (名)
			工具、器具及び備品	ソフトウェア	合計	
株式会社ヘプタゴン (青森県三沢市)	クラウド サービス 事業	事務所設備	0	7,580	7,580	13 [-]

(注)1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 建物は賃借しており、年間賃借料は923千円であります。

3. 従業員数は就業人数であり、臨時雇用者数（パートタイマー）は、年間の平均人数を [] 外数で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な改修

該当事項はありません。

第5【発行者の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

記名・無記名の別、額面・無額面の別及び種類	発行可能株式総数(株)	未発行株式数(株)	連結会計年度末現在発行数(株) (2025年3月31日)	公表日現在発行数(株) (2025年6月27日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,848,000	1,273,500	574,500	574,500	東京証券取引所 (TOKYO PRO Market)	単元株式数 100株
計	1,848,000	1,273,500	574,500	574,500	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第1回新株予約権（2023年3月31日臨時株主総会決議）

	最近事業年度末現在 (2025年3月31日)	公表日の前月末現在 (2025年5月31日)
新株予約権の数(個)	44,350	44,350
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	44,350 (注) 1	44,350 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株380 (注) 2	1株380 (注) 2
新株予約権の行使期間	自 2025年4月2日 至 2033年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 380 資本組入額 190	発行価格 380 資本組入額 190
新株予約権の行使の条件	新株予約権の行使時において、当社普通株式が日本国内の金融商品取引所に上場されていることを要する。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要するものとします。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 当社が行使価額を下回る払込金額で新株の発行又は自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整によって生じる1円未満の端数は切上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数または処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額または処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数または処分株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とします。また、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他必要と認められる場合には、行使価額の調整を行うことができる。

第2回新株予約権（2024年3月31日臨時株主総会決議）

	最近事業年度末現在 (2025年3月31日)	公表日の前月末現在 (2025年5月31日)
新株予約権の数（個）	38,700	38,700
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	38,700 ^{(注) 1}	38,700 ^{(注) 1}
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株380 ^{(注) 2}	1株380 ^{(注) 2}
新株予約権の行使期間	自 2026年4月2日 至 2034年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 380 資本組入額 190	発行価格 380 資本組入額 190
新株予約権の行使の条件	新株予約権の行使時において、当社普通株式が日本国内の金融商品取引所に上場されていることを要する。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要するものとします。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 当社が行使価額を下回る払込金額で新株の発行又は自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整によって生じる1円未満の端数は切上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数または処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額または処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数または処分株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とします。また、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他必要と認められる場合には、行使価額の調整を行うことができる。

(3) 【M S C B等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年4月1日 ^{(注)1}	299,700	300,000	-	3,000	-	-
2022年8月31日 ^{(注)2}	70,000	370,000	2,450	5,450	2,450	2,450
2022年12月1日 ^{(注)3}	92,000	462,000	-	5,450	34,960	37,410
2025年2月28日 ^{(注)4}	112,500	574,500	45,000	50,450	45,000	82,410

(注)1. 2022年4月1日開催の臨時株主総会決議により、2022年4月1日付で普通株式1株を1,000株に分割しております。これにより発行済株式数は299,700株増加し、300,000株となっております。

2. 2022年8月31日開催の臨時株主総会決議により、有償第三者割当を実施しております。これにより発行済株式数は70,000株増加し、370,000株となっております。

割当先 リジェネラティブ株式会社、岡本渉、平野樹、恩田淳子、和田拓馬

発行価格 70円

資本組入額 35円

3. 株式会社へプタゴンとの株式交換に伴う新株発行によるものであります。これにより発行済株式数は92,000株増加し、462,000株となっております。

割当先 立花拓也

発行価格 380円

資本組入額 0円

4. 第三者割当増資による新株発行によるものであります。これにより発行済株式数は112,500株増加し、574,500株となっております。

割当先 小賀浩通、立花拓也、みなと成長企業みらいファンド3号投資事業有限責任組合、宮内隆行、和田拓馬、金春利幸、笹山貴弘、伊藤文佳

発行価格 800円

資本組入額 400円

(6) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の 状況 (株)
	政府及び 地方 公共団体	金融 機関	金融商品 取引業者	その他 の法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人 以外	個人			
株主数(人)	-	-	-	3	-	-	11	14	-
所有株式数 (単元)	-	-	-	2,306	-	-	3,438	5,744	-
所有株式数 の割合(%)	-	-	-	40.1	-	-	59.9	100	-

(注)2024年6月26日付で定款変更を行い、100株を1単元とする単元株制度を導入しております。

(7) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の 総数に対する 所有株式数の割合(%)
リジェネラティブ株式会社	東京都目黒区下目黒一丁目1番 14号コノトラビル7F	193,000	33.59
小賀 浩通	兵庫県神戸市垂水区	159,300	27.73
立花 拓也	青森県三沢市	102,000	17.75
みなと成長企業みらいファンド3号 投資事業有限責任組合	兵庫県神戸市中央区多聞通二 丁目1番2号 みなとキャピタル 株式会社内	37,500	6.53
宮内 隆行	広島県尾道市	25,000	4.35
和田 拓馬	香川県綾歌郡宇多津町	12,500	2.18
岡本 涉	新潟県長岡市	10,000	1.74
平野 樹	埼玉県上尾市	10,000	1.74
金春 利幸	奈良県香芝市	8,750	1.52
伊藤 文佳	大阪府大阪市阿倍野区	6,250	1.09
計	-	564,300	98.22

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 574,500	5,744	権利内容に何ら限定の ない、当社における標 準となる株式であり、 単元株式数は100株で あります。
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	574,500	-	-
総株主の議決権	-	5,744	-

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

第1回新株予約権（2023年3月31日臨時株主総会決議）

決議年月日	2023年3月31日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の取締役2名 当社及び当社子会社の従業員22名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」 に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

第2回新株予約権（2024年3月31日臨時株主総会決議）

決議年月日	2024年3月31日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の取締役3名及び監査役1名、 当社及び当社子会社の従業員29名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」 に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、剰余金の配当の回数について原則として株主総会を決議機関とする期末配当の年1回を基本方針としております。当社では、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題として認識しております。

当社の剰余金の配当につきましては、期末配当は株主総会が、中間配当は取締役会が決定機関となっております。中間配当につきましては、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度の配当につきましては、内部留保資金の確保のため実施しておりません。内部留保資金につきましては、企業体質強化、将来の事業展開のための資金等に充当してまいります。

4 【株価の推移】

(1) 【最近3年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第17期	第18期	第19期
決算年月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
最高（円）	-	-	800
最低（円）	-	-	800

(注)1. 当社株式は、2024年10月18日付で東京証券取引所(TOKYO PRO Market)へ上場したため、それ以前の株価について該当事項はありません。

2. 最高・最低株価は、東京証券取引所(TOKYO PRO Market)におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2024年10月	2024年11月	2025年12月	2025年1月	2025年2月	2025年3月
最高（円）	800	-	-	-	-	-
最低（円）	800	-	-	-	-	-

(注)1. 最高・最低株価は、東京証券取引所(TOKYO PRO Market)におけるものであります。

2. 2024年11月から2025年3月までにおいては売買実績がありません。

5 【役員 の 状 況】

男性7名 女性1名 (役員のうち女性の比率 12.5%)

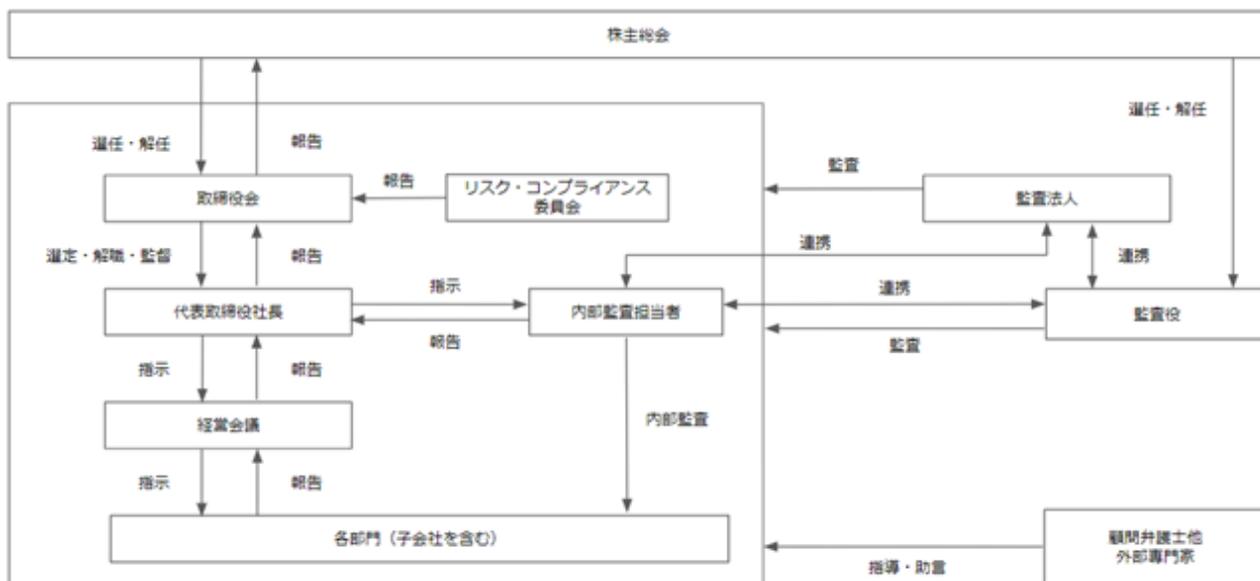
役職名	氏名	生年 月日	略歴		任期	報酬	所有 株式数 (株)
代表取締役 社長	小賀 浩通	1975年 10月1日	1998年4月 2003年9月 2006年11月 2008年4月 2012年9月 2022年5月 2022年7月 2022年7月 2022年12月	日本マクドナルド株式会社入社 株式会社カーフー入社 当社設立 取締役就任 当社 代表取締役社長就任 (現任) DigitalCube Inc. 設立 CEO就任 株式会社Geolonia 取締役就任 DigitalCube Labs Inc. 設立 CEO就任 リジェネラティブ株式会社設立 代表取締役就任 (現任) 株式会社ヘプタゴン 取締役就任 (現任)	(注)3	(注)7	352,300
取締役	立花 拓也	1984年 9月14日	2007年4月 2012年7月 2019年3月 2022年12月 2023年1月	株式会社スピーディア入社 株式会社ヘプタゴン設立 代表取締役就任 (現任) 株式会社ソルブレイン 社外取締役就任 当社 取締役就任 (現任) 当社 営業企画部長就任	(注)3	(注)7	102,000
取締役 営業企画部長兼 ファイナンス部長	和田 拓馬	1990年 3月26日	2011年12月 2016年10月 2019年10月 2021年3月 2022年11月 2025年4月	京都監査法人 (現PwC Japan有限責任監査法人) 入所 PricewaterhouseCoopers Hong Kong出向 PwC京都監査法人 (現PwC Japan有限責任監査法人) 帰任 株式会社ストライク入社 和田公認会計士事務所設立 代表就任 (現任) 当社 取締役管理部長就任 当社 取締役営業企画部長兼ファイナンス部長就任 (現任)	(注)3	(注)7	12,500
取締役 管理部長	菊池 崇仁	1987年 10月17日	2012年4月 2015年11月 2016年8月 2017年2月 2020年4月 2022年4月 2025年4月 2025年6月	トライボッドワークス株式会社 入社 株式会社ナビタイムジャパン 入社 アクセンチュア株式会社 入社 株式会社オプト 入社 国立大学法人東北大学 入社 株式会社ヘプタゴン 入社 当社 執行役員管理部長就任 当社 取締役管理部長就任 (現任)	(注)4	-	-
取締役 (注)1	金春 利幸	1974年 10月4日	1999年4月 2000年8月 2020年1月 2023年10月	株式会社NTTデータ入社 有限会社アールスリーインスティテュート入社 同社 取締役就任 (現任) 当社 社外取締役就任 (現任)	(注)3	(注)7	8,750
常勤監査役 (注)2	萩原 早紀 (戸籍名: 植田 早紀)	1981年 11月16日	2006年12月 2025年6月	あらた監査法人 (現PwC Japan有限責任監査法人) 入所 萩原公認会計士事務所設立 代表就任 (現任) 当社 社外監査役就任 (現任)	(注)6	-	-
監査役 (注)2	笹山 貴弘	1986年 3月10日	2008年12月 2016年12月 2019年12月 2021年4月 2021年10月 2021年11月 2023年3月	あらた監査法人 (現PwC Japan有限責任監査法人) 入所 PricewaterhouseCoopers Hong Kong出向 PwCあらた有限責任監査法人 (現PwC Japan有限責任監査法人) 帰任 笹山公認会計士事務所設立 代表就任 (現任) ジャパンビジネスストラテジー株式会社設立 代表取締役就任 (現任) 株式会社センチュリオン 取締役就任 当社 社外監査役就任 (現任)	(注)5	(注)7	5,000

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	報酬	所有株式数(株)
監査役 (注)2	千葉 直愛	1986年 5月1日	2012年12月	イデア総合法律事務所 (現スター総合法律事務所) 入所	(注)6	-	-
			2015年11月	弁護士法人マーキュリー・ジェネラル入所			
			2016年2月	知能技術株式会社 社外取締役就任			
			2020年4月	千葉直愛法律事務所 代表 (現任)			
			2021年3月	株式会社Beso 社外取締役就任			
			2022年2月	株式会社ABABA 社外取締役就任			
			2022年4月	LOMBY株式会社 社外取締役就任 (現任)			
			2022年5月	株式会社LubRec 社外取締役就任 (現任)			
			2022年7月	株式会社BAMBOO INCUBATOR設立 代表取締役就任 (現任)			
			2025年6月	当社 社外監査役就任 (現任)			
						-	480,550

- (注)1. 金春利幸氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 萩原早紀氏及び笹山貴弘氏並びに千葉直愛氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2029年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
7. 2025年3月期における役員報酬の総額は77,640千円を支給しております。
8. 代表取締役 小賀浩通の所有株式数には、同氏親族が株式を保有する資産管理会社であるリジェネラティブ株式会社 (代表取締役 小賀浩通) の保有株式数193,000株を含んでおります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】



①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、長期的な企業価値向上のためには、経営の効率化を図るとともに、株主をはじめとしたステークホルダーとの信頼関係を構築することが重要と考えております。そして、ステークホルダーとの信頼関係を構築するためには、経営の健全性及び透明性に対して真摯に向き合っていくことが重要と考えており、そのためにコーポレート・ガバナンスの充実を図ることに努めてまいりたいと考えております。

②会社の機関の内容

イ. 取締役会

当社の取締役会は、5名の取締役（うち社外取締役1名）で構成されております。

取締役会は、法令、定款及び株主総会決議に基づき、決裁権限規程、取締役会規程その他の当社諸規程等の会社運営の基礎となる諸基準を整備し、取締役の職務執行の適正性及び効率性を確保しております。なお、定時取締役会が毎月1回、その他必要に応じて臨時取締役会が開催され、経営に関する重要事項を決定しております。

取締役は、会社の業務執行状況を取締役会に報告するものとしており、これをもとに、取締役会は取締役の職務執行を監督しております。

ロ. 監査役

当社は監査役制度を採用しており、社外監査役3名で構成されております。

監査役は、監査役規程に基づき、取締役の業務執行状況を適正に監査しております。また、監査役は取締役会に出席し、取締役の職務の執行状況を監視するとともに、適宜必要な意見を述べております。

ハ. 会計監査

当社は、監査法人コスモスと監査契約を締結し、独立した立場から「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第128条第3項の規定に基づき監査を受けております。なお2025年3月期において監査を執行した公認会計士は新開智之氏、長坂尚徳氏の2名であり、いずれも継続監査年数は7年以内であります。また当該監査業務にかかる補助者は公認会計士5名その他2名であります。

なお当社グループと監査に従事する公認会計士及びその補助者との間には特別の利害関係はありません。

ニ. 内部監査

当社グループの内部監査は、代表取締役社長直轄の内部監査担当を主幹部署として業務監査を実施しております。内部監査担当は、独立性を確保しながら、内部監査規程及び内部監査計画書に基づいて各部門の業務遂行状況を監査し、監査結果は内部監査報告書として、随時代表取締役社長及び被監査部門に報告されております。被監査部門に対しては、改善事項を指摘し、改善状況を確認することとしております。また、内部監査担当、監査役及び監査法人が相互に連携し、情報伝達・交換を通じて、三様監査を実効性あるものとしております。

ホ. 経営会議

当社の常勤取締役、執行役員、部門責任者をもって構成しております。取締役会での決定を受けて当社グループ全体の業務執行にあたっての方向付け、執行部門の決定、責任と権限の明確化を行い業務執行の円滑化を図るとともに、取締役会での決議を必要とする事項の取りまとめ方針などを決定しております。

ヘ. リスク・コンプライアンス委員会

当社グループは、リスクマネジメント規程に基づき、リスク管理、コンプライアンスに関する内部統制機能の強化を継続的に行える体制を推進・維持するために、リスク・コンプライアンス委員会（委員長：代表取締役社長 小賀浩通）を設置しております。リスク・コンプライアンス委員会は3か月に1回開催され、企業経営及び日常の業務に関して、必要に応じて弁護士等の複数の専門家から意見を聴衆したうえで、経営判断上の参考とする

ためのアドバイスを受ける体制をとっております。

③内部統制システムの整備の状況

当社グループは、職務権限規程の遵守により、業務を合理的に分担することで、特定の組織並びに特定の担当者に業務や権限が集中することを回避し、内部牽制機能が適切に働くよう努めております。

④内部監査及び監査役の状況

当社グループの内部監査は、管理部が主管部署として、業務を監査しております。管理部の監査は営業企画部が実施しており、相互に牽制する体制をとっており、内部監査規程及び内部監査計画書等に基づき、各部門の業務に関する監査を実施しております。監査結果は、代表取締役及び被監査部門に報告されるとともに、必要に応じて被監査部門に改善指示を行い、改善状況を継続的に確認することとしております。

監査役は内部監査担当者より監査実施状況について随時報告を受けるとともに、代表取締役及び監査法人と定期的に意見交換を行い、取締役会への出席以外の場においても課題・改善事項について情報共有し、監査役監査の実効性を高めることとしております。

また、内部監査担当者は監査法人と定期的に面談を行い、監査に必要な情報について、共有化を図っております。内部監査担当、監査役及び監査法人が相互に連携し、情報交換を行い、三様監査を実効性のあるものとしております。

⑤リスク管理体制の整備の状況

当社グループのリスク管理体制は、リスク管理の主管部署として管理部が情報の一元化を行っております。また、当社グループは企業経営及び日常の業務に関して、必要に応じて弁護士等の複数の専門家から経営判断上の参考とするためのアドバイスを受ける体制をとっております。また、リスク・コンプライアンス委員会を通じてリスク管理を実施しております。

⑥社外取締役及び社外監査役の状況

公表日現在において、当社は社外取締役を1名、社外監査役を3名選任しております。

社外取締役金春利幸氏は、企業経営者としての豊富な知識と高い見識を有しております。金春利幸氏は、当社普通株式8,750株及び新株予約権1,500個(新株予約権の目的となる株式の数1,500株)を保有しております。また、当社グループと金春利幸氏が取締役を務める有限会社アールスリーインスティテュートとの間には相互にサービスを契約しておりますが、一般取引価格と同条件であり、それ以外に、当社グループとの間には人的関係、資本的關係、又は、取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役萩原早紀氏は、公認会計士の資格を有しており、財務・会計に関する専門的な知識及び豊富な経験を有しております。当社グループとの間には人的関係、資本的關係、又は、取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役笹山貴弘氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務・会計に関する専門的な知識及び豊富な経験を有しております。笹山貴弘氏は、当社普通株式5,000株及び新株予約権1,500個(新株予約権の目的となる株式の数1,500株)を保有しておりますが、それ以外に、当社グループとの間には人的関係、資本的關係、又は、取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役千葉直愛氏は、弁護士の資格を有しており、多くの企業での社外取締役としての経験を有しております。法務と経営の両面に精通し、幅広い視野と的確な判断力を備えています。当社グループとの間には人的関係、資本的關係、又は、取引関係その他の利害関係はありません。

なお、当社グループは、社外取締役又は社外監査役の独立性に関する基準又は方針について特段の定めはありませんが、選任に際しては、客観的、中立の経営監視機能が十分に発揮されるよう、取引関係等を考慮した上で、選任を行っております。

⑦支配株主との取引を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針

支配株主との取引が発生する場合には、当該取引条件を一般の取引条件と同等の条件に照らし合わせて決定し、かつ、公正で適切な取引関係の維持に努めることにより、少数株主の利益を害することのないように対応いたします。関連当事者取引等については、その取引が当社グループの経営の健全性を損なっていないか、その取引が合理的判断に照らし合わせて有効であるか、また取引条件は他の外部取引と比較して適正であるか等に特に留意し、取引の際に取締役会の決議を必要とする方針であります。このような運用を行うことで、関連当事者取引を取締役会において適時把握し、少数株主の利益を損なう取引を排除する体制を構築しております。

当社グループでは、子会社も含めた全役員に関連当事者取引の有無に関する申告を義務付けております。

⑧役員報酬の内容

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	ストック オプション (注)	
取締役 (社外取締役を除く)	75,060	75,060	-	-	3
監査役 (社外監査役を除く)	-	-	-	-	-
社外役員	2,580	2,580	-	-	2

(注)当社は、ストックオプション付与日時点において未公開企業であり、ストックオプション等の単位当たりの本源的価値は0円であるため、費用計上はしていません。

⑨取締役及び監査役の定数

当社の取締役は5名以内、監査役は1名以上とする旨を定款で定めております。

⑩取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

⑪株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

⑫自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

⑬中間配当に関する事項

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の定めに基づき、取締役会の決議により中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

⑭取締役及び監査役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できる環境を整備するため、会社法426条第1項の規定により、任務を怠った取締役 (取締役であったものを含む) 及び監査役 (監査役であったものを含む) の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除できる旨を定款に定めております。

⑮社外取締役及び社外監査役との責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低限度額としております。なお、当該当該責任限定契約が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

⑯株式の保有状況

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査法人に対する報酬の内容】

区分	最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
発行者	9,800	-
連結子会社	-	-
計	9,800	-

② 【その他重要な報酬の内容】

（最近連結会計年度）

該当事項はありません。

③ 【監査法人の発行者に対する非監査業務の内容】

（最近連結会計年度）

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の事業規模等を勘案して監査報酬額を決定しております。

第6【経理の状況】

1. 連結財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の連結財務諸表は、株式会社東京証券取引所の「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例の施行規則」第116条第3項で認められた会計基準のうち、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しております。

2. 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第128条第3項に基づき、当連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表について、監査法人コスモスにより監査を受けております。

【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	117,209	148,921
売掛金	81,396	71,932
その他	1,906	6,508
貸倒引当金	△316	△400
流動資産合計	200,195	226,961
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品（純額）	※ 0	※ 0
有形固定資産合計	0	0
無形固定資産		
ソフトウェア	22,589	54,320
のれん	4,753	1,901
無形固定資産計	27,342	56,222
投資その他の資産		
投資有価証券	5,000	-
保険積立金	21,329	377
繰延税金資産	1,317	6,857
その他	3,921	3,711
投資その他の資産合計	31,568	10,946
固定資産合計	58,911	67,169
資産合計	259,107	294,130

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	12,324	23,748
未払金	35,713	41,517
未払法人税等	3,662	646
未払消費税等	12,928	15,286
賞与引当金	16,894	11,571
契約負債	29,340	29,429
その他	13,935	18,841
流動負債合計	124,799	141,041
固定負債		
長期借入金	103,506	143,377
固定負債合計	103,506	143,377
負債合計	228,305	284,418
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,450	50,450
資本剰余金	37,410	82,410
利益剰余金	△12,084	△123,147
株主資本合計	30,775	9,712
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	25	-
その他の包括利益累計額合計	25	-
純資産合計	30,801	9,712
負債純資産合計	259,107	294,130

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
売上高	※1	563,984	※1	543,512
売上原価		375,489		414,268
売上総利益		188,495		129,244
販売費及び一般管理費	※2	186,287	※2	243,128
営業利益又は営業損失(△)		2,208		△113,883
営業外収益				
受取利息		0		45
保険解約返戻金		8,000		-
助成金収入		-		1,310
その他		360		77
営業外収益合計		8,361		1,432
営業外費用				
支払利息		751		1,281
保険解約損		-		6,285
その他		74		-
営業外費用合計		826		7,566
経常利益又は経常損失(△)		9,743		△120,018
特別利益				
固定資産売却益	※3	1,498		-
投資有価証券売却益		-		4,080
為替換算調整勘定取崩益		-		27
特別利益合計		1,498		4,107
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失(△)		11,242		△115,910
法人税、住民税及び事業税		4,266		692
法人税等調整額		3,232		△5,540
法人税等合計		7,499		△4,847
当期純利益又は当期純損失(△)		3,742		△111,063
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失(△)		3,742		△111,063

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
当期純利益又は当期純損失 (△)		3,742		△111,063
その他の包括利益				
為替換算調整勘定	※	26	※	△25
その他の包括利益合計		26		△25
包括利益		3,768		△111,089
(内訳)				
親会社株主に係る包括利益		3,768		△111,089

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				その他の包括利益 累計額		純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	株主資本 合計	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額 合計	
当期首残高	5,450	37,410	△15,826	27,033	△0	△0	27,032
当期変動額							
親会社株主に 帰属する当期 純利益			3,742	3,742			3,742
株主資本以外 の項目の当期 変動額（純 額）					26	26	26
当期変動額合計	-	-	3,742	3,742	26	26	3,768
当期末残高	5,450	37,410	△12,084	30,775	25	25	30,801

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				その他の包括利益 累計額		純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	株主資本 合計	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額 合計	
当期首残高	5,450	37,410	△12,084	30,775	25	25	30,801
当期変動額							
新株の発行	45,000	45,000		90,000			90,000
親会社株主に 帰属する当期 純損失（△）			△111,063	△111,063			△111,063
株主資本以外 の項目の当期 変動額（純 額）					△25	△25	△25
当期変動額合計	45,000	45,000	△111,063	△21,063	△25	△25	△21,089
当期末残高	50,450	82,410	△123,147	9,712	-	-	9,712

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失 (△)	11,242	△115,910
減価償却費	3,478	-
ソフトウェア償却費	1,789	7,630
のれん償却費	2,852	2,852
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	64	84
受取利息	△0	△45
保険解約返戻金	△8,000	-
助成金収入	-	△1,310
支払利息	751	1,281
保険解約損	-	6,285
固定資産売却益	△1,498	-
投資有価証券売却益	-	△4,080
為替換算調整勘定取崩益	-	△27
売上債権の増減額 (△は増加)	△13,976	9,463
棚卸資産の増減額 (△は増加)	2,520	-
未払金の増減額 (△は減少)	16,320	5,804
契約負債の増減額 (△は減少)	3,825	89
賞与引当金の増減額 (△は減少)	14,031	△5,323
未払消費税等の増減額 (△は減少)	6,394	2,357
その他	△2,571	513
小計	37,221	△90,333
利息及び配当金の受取額	0	45
利息の支払額	△751	△1,281
助成金の受取額	-	1,310
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△139	△3,709
営業活動によるキャッシュ・フロー	36,331	△93,968
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	5,000	-
有形固定資産の売却による収入	9,897	-
無形固定資産の取得による支出	△24,378	△39,362
投資有価証券の売却による収入	-	9,080
保険積立金の積立による支出	△6,109	△6,842
保険解約による収入	7,410	21,509
その他	△416	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	△8,596	△15,615
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の返済による支出	△3,334	-
長期借入金の返済による支出	△95,390	△18,705
長期借入れによる収入	110,000	70,000
長期未払金の返済による支出	△2,481	-
株式の発行による収入	-	90,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	8,794	141,295
現金及び現金同等物に係る換算差額	26	1
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	36,555	31,711
現金及び現金同等物の期首残高	80,654	117,209
現金及び現金同等物の期末残高	※ 117,209	※ 148,921

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 株式会社ヘプタゴン

当連結会計年度において、当社の連結子会社であったDigitalCube Labs Inc. の清算が完了したことにより、連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

(市場価格のない株式等)

移動平均法による原価法

②棚卸資産

仕掛品

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法によっております)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定率法

なお、耐用年数は以下のとおりです。

工具、器具及び備品 5年

②無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

③長期前払費用

定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要なサービスにおける主な履行義務の内容及び履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

①ホスティングサービス

ホスティングサービスにおいては、顧客との契約に基づき、契約期間に渡って契約に基づく金額を収益として認識しております。

②Webサイトの制作・保守サービス

Webサイトの制作・保守サービスにおいては、顧客との契約に基づき、顧客より開発業務に関する検収を確認した時点及び保守サービスの契約期間に渡って契約に基づく金額を収益として認識しております。

③クラウドインテグレーションサービス

クラウドインテグレーションサービスにおいては、顧客との契約に基づき、契約期間に渡って契約に基づく金額を収益として認識しております。

④ディベロップメントサービス

ディベロップメントサービスにおいては、顧客との契約に基づき、顧客より開発業務に関する検収を確認した時点で収益として認識しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果が発現すると見積もられる期間で均等に償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヵ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当年度の連結財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりです。

1. ソフトウェアの資産計上の妥当性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
ソフトウェア	22,589	54,320

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

ソフトウェアは、主にサービス提供のための自社利用ソフトウェアであり、5年以内のライセンス収益計画の見積りに基づいて資産性を検討し、将来に収益を獲得することが確実と認められる場合に資産計上しております。

当該見積りについて、将来の不確実な経済条件の変動等により当初想定した収益性が発現しない場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、ソフトウェアの計上額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	1,317	6,857

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の回収可能性の評価については、将来の課税所得を合理的に見積り、回収可能と認められない金額については、評価性引当金を計上しております。

当該見積りについて、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、繰延税金資産及び法人税等調整額の計上額に重要な影響を与える可能性があります。

3. のれんの評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	4,753	1,901

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

株式会社へプタゴンの発行済株式を株式交換により100%取得し、連結子会社化しており、当該企業結合により生じたのれんは、被取得企業の今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力として、企業結合日における当該株式の取得原価と純資産の差額から算出しております。

当該見積りについて、将来の不確実な経済条件の変動等により当初想定した超過収益力が発現しない場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、のれんの計上額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(連結貸借対照表関係)

※ 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	1,490千円	1,490千円

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 収益の分解情報」に記載しております。

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
役員報酬	58,526千円	66,111千円
給料手当	29,377千円	53,841千円
賞与引当金繰入額	7,336千円	4,639千円
支払手数料	20,724千円	36,441千円

※3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
車両運搬具	1,498千円	- 千円
計	1,498千円	- 千円

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
為替換算調整勘定		
当期発生額	26千円	1千円
組替調整額	-	△27
その他の包括利益合計	26	△25

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	462,000	-	-	462,000
合計	462,000	-	-	462,000

2. 自己株式の種類及び株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の 内容	新株予約権 の目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出 会社	ストック・オプションとしての 第1回新株予約権	-	-	-	-	-	-
	合計		-	-	-	-	-

(注)当社はストック・オプションの付与日時点において未公開企業であり、付与時の単位当たりの本源的価値は0円であるため、当連結会計年度末残高はありません。また、ストック・オプションとしての第1回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度 株式数(株)
発行済株式				
普通株式 ^(注)	462,000	112,500	-	574,500

合計	462,000	112,500	-	574,500
----	---------	---------	---	---------

(注) 普通株式の増加112,500株は、第三者割当増資によるものであります。

2. 自己株式の種類及び株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内容	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての第2回新株予約権	-	-	-	-	-	-
合計			-	-	-	-	-

(注) 当社はストック・オプションの付与日時点において未公開企業であり、付与時の単位当たりの本源的価値は0円であるため、当連結会計年度末残高はありません。また、ストック・オプションとしての第2回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金勘定	117,209千円	148,921千円
現金及び現金同等物	117,209千円	148,921千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行等の金融機関からの借入及び新株発行による方針であります。また、デリバティブ取引に関しては行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、回収までの期間をおおむね短期に設定し、貸倒実績率も低いものとなっております。当該リスクについては、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握することで、信用リスクを軽減しております。

投資有価証券は、主に株式であり、市場価額の変動リスクに晒されております。

営業債務である未払金、未払法人税等、未払消費税等、契約負債は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金は、主に運転資金の調達を目的としたものであります。

営業債務及び借入金については、月次で資金繰計画を作成するなどの方法により、流動性リスクを管理しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権は売掛金については、経常的に発生しており、担当者が、所定の手続きに従い、債権回収の状況を定期的にモニタリングし、支払遅延の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、また、市況を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

未払金については月次単位での支払予定を把握するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
長期借入金（1年内返済予定を含む）	115,830	114,347	△1,482
負債計	115,830	114,347	△1,482

(*1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

- 「現金及び預金」「売掛金」「未収還付法人税等」「短期借入金」「未払金」「契約負債」「未払法人税等」については、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- 「長期借入金（1年内返済予定を含む）」については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(*2) 市場価格のない株式等は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
投資有価証券	5,000
保険積立金	21,329

- 投資有価証券は、非上場株式であり、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。
- 保険積立金は、通増定期保険であり、取り崩し時期を予測することができないため、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
長期借入金（1年内返済予定を含む）	167,125	162,916	△4,208
負債計	167,125	162,916	△4,208

(*1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

- 「現金及び預金」「売掛金」「未払金」「契約負債」「未払法人税等」については、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- 「長期借入金（1年内返済予定を含む）」については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(*2) 市場価格のない株式等は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
投資有価証券	-
保険積立金	377

- 投資有価証券は、非上場株式であり、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

(2) 保険積立金は、遡増定期保険であり、取り崩し時期を予測することができないため、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

(注)1. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	117,209	-	-	-
売掛金	81,396	-	-	-
合計	198,606	-	-	-

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	148,921	-	-	-
売掛金	71,932	-	-	-
合計	220,853	-	-	-

(注)2. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金（1年内返済予定長期間を含む）	12,324	10,256	10,956	12,432	11,762	58,100
合計	12,324	10,256	10,956	12,432	11,762	58,100

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金（1年内返済予定長期間を含む）	23,748	26,664	25,653	17,474	18,144	55,442
合計	23,748	26,664	25,653	17,474	18,144	55,442

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2025年3月31日）

該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	114,347	-	114,347
負債計	-	114,347	-	114,347

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	162,916	-	162,916
負債計	-	162,916	-	162,916

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

非上場株式（連結貸借対照表計上額の5,000千円）は、市場価格のない株式等のため、記載しておりません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

区分	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
株式	9,080	4,080	-
合計	9,080	4,080	-

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

当連結会計年度(2025年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役 2名 当社及び当社子会社の従業員 22名	当社の取締役及び監査役 4名 当社及び当社子会社の従業員 29名
株式の種類別のストック・オプションの数 ^(注)	普通株式 44,350株	普通株式 38,700株
付与日	2023年4月1日	2024年4月1日
権利確定条件	「第5【発行者の状況】1【株式等の状況】(2)【新株予約権等の状況】」に記載のとおりであります。	「第5【発行者の状況】1【株式等の状況】(2)【新株予約権等の状況】」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	期間の定めなし	期間の定めなし
権利行使期間	自 2025年4月2日 至 2033年3月31日	自 2026年4月2日 至 2034年3月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

① スtock・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	44,350	-
付与	-	38,700
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	44,350	38,700
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	-	-

②単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
権利行使価額（円）	380	380
行使時平均株価（円）	-	-
付与日における公正な評価単価（円）	-	-

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプション付与日時点において、当社が未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位あたりの本源的価値の見積りによっております。また、単位あたりの本源的価値の見積方法は、類似業種比準方式を参考にしております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみを反映される方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位あたりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額

- 千円

(2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- 千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	5,686 千円	3,885 千円
敷金償却額	290	290
未払費用	816	505
未払事業税	337	-
税務上の繰越欠損金	9,627	50,878
繰延税金資産小計	16,757	55,559
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△9,627	△44,020
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△5,812	△4,681
評価性引当額小計	△15,439	△48,701
繰延税金資産合計	1,317	6,857
繰延税金資産の純額又は繰延税金負債(△)の合計	1,317	6,857

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	-	-	-	9,627	9,627
評価性引当額	-	-	-	-	-	△9,627	△9,627
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	(b)-

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金9,627千円(法定実効税率を乗じた額)について計上した繰延税金資産はありません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	-	-	-	50,878	50,878
評価性引当額	-	-	-	-	-	△44,020	△44,020
繰延税金資産	-	-	-	-	-	6,857	6,857

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	33.58 %	- %
(調整)		
のれんの償却額	8.52	-
繰延税金資産取崩による影響額	32.65	-
中小法人の軽減税率	△13.83	-
住民税均等割	4.00	-
子会社の税率差異	0.64	-
その他	1.14	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	66.71 %	- %

(注) 当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

当社グループは、賃貸借契約に基づく事務所退去時における現状回復義務を資産除去債務として認識しております。当該資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用として計上する方法によっております。

(収益認識関係)

1. 収益の分解情報

当社グループはクラウドサービス事業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
ホスティングサービス	186,889	204,177
Webサイトの制作・保守サービス	261,797	222,034
クラウドインテグレーションサービス	52,956	71,993
ディベロップメントサービス	62,341	45,307
顧客との契約から生じる収益合計	563,984	543,512

2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

	前連結会計年度 (千円)	当連結会計年度 (千円)
契約負債 (期首残高)	25,515	29,340
契約負債 (期末残高)	29,340	29,429

契約負債は顧客からの前受金に関するものであり、収益の認識に伴い取り崩されます。なお、当連結会計年度の期首現在の契約負債残高は、すべて当連結会計年度の収益として認識されています。

(2) 残存履行義務に配分した取引

当社では、当初に予定される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社はクラウドサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当社はクラウドサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社はクラウドサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 関連当事者取引との取引
 - (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引
 - (ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る）等
該当事項はありません。
 - (イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
該当事項はありません。
 - (ウ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る）等
該当事項はありません。
 - (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
該当事項はありません。
2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 関連当事者取引との取引
 - (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引
 - (ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る）等
該当事項はありません。
 - (イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
該当事項はありません。
 - (ウ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る）等
該当事項はありません。
 - (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
該当事項はありません。
2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	66円67銭	16円91銭
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)	8円10銭	△235円37銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、前連結会計年度は潜在株式は存在するものの、当社株式が非上場であるため、期中平均株価が把握できないことから記載しておりません。当連結会計年度は1株当たり当期純損失を計上しており、また潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純損失(△)		
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (千円)	3,742	△111,063
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当 期純利益又は普通株式に係る親会社株主 に帰属する当期純損失(△) (千円)	3,742	△111,063
普通株式の期中平均株式数(株)	462,000	471,863
希薄化効果を有しないため、潜在株式調 整後1株当たり当期純利益の算定に含めな かった潜在株式の概要	新株予約権1種類(新株予約権の 株式数44,350株)。詳細は、「第 5【発行者の状況】1【株式等の 状況】(2)【新株予約権等の状 況】」に記載のとおりでありま す。	新株予約権2種類(新株予約権の 株式数83,050株)。詳細は、「第 5【発行者の状況】1【株式等の 状況】(2)【新株予約権等の状 況】」に記載のとおりでありま す。

(重要な後発事象)

第3回新株予約権の発行

当社は、2025年6月26日開催の取締役会において、会社法第236条及び第238条の規定に基づき、当社の取締役及び従業員に対し、下記のとおり新株予約権を発行することを決議しました。

新株予約権の割当日	2025年6月27日
新株予約権の数	10,000個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	10,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株800円
新株予約権の行使期間	自 2027年6月27日 至 2035年6月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 800円 資本組入額 400円
新株予約権の行使の条件	新株予約権の行使時において、当社普通株式が日本国内の金融商品取引所に上場されていることを要する。
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の決議による承認を要する。
新株予約権の割当対象者	当社の取締役 1名 5,000個 当社の従業員 1名 5,000個

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定 の長期借入金	12,324	23,748	1.32	-
長期借入金 (1年以内に返済予定 のものを除く)	103,506	143,377	1.20	2026年～2034年
合計	115,830	167,125	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）の決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	26,664	25,653	17,474	18,144

【資産除去債務明細表】

資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっているため、該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第7【外国為替相場の推移】

該当事項はありません。

第8【発行者の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3か月以内
基準日	毎年3月31日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	毎年3月31日 毎年9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	無料 ^(注)
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL https://www.digitalcube.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注)当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第二部【特別情報】

第1【外部専門家の同意】

該当事項はありません。

第三部【当該有価証券以外の有価証券に関する事項】

該当事項はありません。

株式会社デジタルキューブ
取締役会 御中

監査法人 コスモス
愛知県名古屋市

代表社員 公認会計士 新開 智之
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 長坂 尚徳

監査意見

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例第128条第3項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社デジタルキューブの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社デジタルキューブ及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、発行者情報に含まれる情報のうち、連結財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役の実務は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上